

## 平成25年白浜町議会第1回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成25年3月22日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成25年3月22日 10時02分

1. 閉 議 平成25年3月22日 13時24分

1. 閉 会 平成25年3月22日 13時24分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木	泰明	観光課長	正木	雅就
建設課長	笠中	康弘	上下水道課長	山本	高生
地籍調査課長	堀本	栄一	農林水産課長	鈴木	泰
消防長	山本	正弘			
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	総務課課長	小松原	昭太
総務課副課長	榎本	崇広	生活環境課副課長	玉置	孔一

## 1. 議事日程

- 日程第1 議案第24号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
議定について
- 日程第2 議案第25号 平成24年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第3 議案第26号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議定について
- 日程第4 議案第39号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の  
変更に関する協議について
- 日程第5 議案第40号 大辺路衛生施設組合規約の変更に関する協議について
- 日程第6 議案第27号 平成25年度白浜町一般会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第7 議案第28号 平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定  
について (委員会審査報告)
- 日程第8 議案第29号 平成25年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定につ  
いて (委員会審査報告)
- 日程第9 議案第30号 平成25年度白浜町介護保険特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第10 議案第31号 平成25年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定に  
ついて (委員会審査報告)
- 日程第11 議案第32号 平成25年度白浜町土地取得特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第12 議案第33号 平成25年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計予算議  
定について (委員会審査報告)
- 日程第13 議案第34号 平成25年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定につい  
て (委員会審査報告)
- 日程第14 議案第35号 平成25年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定に  
ついて (委員会審査報告)
- 日程第15 議案第36号 平成25年度白浜町下水道事業特別会計予算議定につい  
て (委員会審査報告)
- 日程第16 議案第37号 平成25年度白浜町水道事業特別会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第17 議案第38号 平成25年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の  
提出について (委員会審査報告)

日程第18 議員定数等検討特別委員会審査報告書

日程第19 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・  
建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第20 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (建設農林常任委員会・議員定数等検討特  
別委員会)

追加日程第21 発委第3号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について

追加日程第22 議案第42号 訴えの提起について

追加日程第23 議案第43号 平成24年度白浜町一般会計補正予算 (第10号) 議定に  
ついて

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第23

## 1. 会議の経過

### ○議長

みなさん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成25年第1回定例会第5日目を開催いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

### ○番外(事務局長)

ただいまの出席議員は14名であります。

予算審査特別委員長から付託案件について、審査結果報告書が提出されていますので、配  
付しております。

議員定数等検討特別委員長から委員会審査報告書が提出されていますので、配付しており  
ます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

なお、本日をもって予定案件をすべて審議したいと考えていますので、ご協力をよろしく  
お願いします。

ここで、去る3月14日、白浜町教育委員会委員に選任されました鈴木勇さんより挨拶の  
申し出があります。これを許可します。

(鈴木氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

鈴木さん、本日は大変、ご苦労さまでした。  
それでは、これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 議案第24号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)  
議定について

○議 長

日程第1 議案第24号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号) 議定  
についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。  
議案第24号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

(2) 日程第2 議案第25号 平成24年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予  
算(第1号) 議定について

○議 長

日程第2 議案第25号 平成24年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予算  
(第1号) 議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第25号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

(3) 日程第3 議案第26号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
議定について

○議 長

日程第3 議案第26号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第26号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第4 議案第39号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の  
変更に関する協議について

○議 長

日程第4 議案第39号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第39号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第5 議案第40号 大辺路衛生施設組合格約の変更に関する協議について

○議 長

日程第5 議案第40号 大辺路衛生施設組合格約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第40号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第6 議案第27号 平成25年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第7 議案第28号 平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について

(委員会審査報告)

- 日程第 8 議案第 29 号 平成 25 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 9 議案第 30 号 平成 25 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 10 議案第 31 号 平成 25 年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 11 議案第 32 号 平成 25 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 12 議案第 33 号 平成 25 年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 13 議案第 34 号 平成 25 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 14 議案第 35 号 平成 25 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 15 議案第 36 号 平成 25 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 16 議案第 37 号 平成 25 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第 17 議案第 38 号 平成 25 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)

## ○議長

日程第 6 議案第 27 号から日程第 17 議案第 38 号までの 12 件を一括議題とします。本案に対する委員長報告を求めます。

6 番 正木 秀男君 (登壇)

## ○6 番

ただいま議題となりました、議案第 27 号 平成 25 年度一般会計予算ほか 11 議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第 27 号から議案第 38 号までの議案は、去る 3 月 5 日に当予算審査特別委員会に付託され、3 月 15 日から 2 日間で議案第 27 号白浜町一般会計予算について、当局の説明を受け、その後、質疑、討論、採決を行いました。

また、3 月 19 日には、議案第 28 号から議案第 38 号までの各特別会計と開発公社会計予算について、質疑、討論、採決を行いました。

その結果、議案第 27 号から議案第 37 号について、以上 11 件は全会一致によりすべて原案のとおり可決し、議案第 38 号の開発公社会計予算につきましては、全会一致により承認するものとしたしました。

各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範にわたりました。総括的には、白浜町財政は極めて厳しい状況でありながら、現在継続中の事業や国民体育大会に向けてのハード面の整備など、積極的な予算編成であると考えるところであります。

新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっか

りと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告が終わりました。  
委員長報告に対する質疑を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

○議 長

各議案ごとに、討論、採決を行います。  
議案第27号に関する討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。  
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。  
議案第27号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。  
議案第28号に関する討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。  
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。  
議案第28号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。  
議案第29号に関する討論を行います。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。  
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。  
議案第29号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
従って、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第30号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

従って、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第31号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

従って、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第32号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第32号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

従って、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第33号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第33号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

従って、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第34号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第35号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第35号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第36号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第37号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第38号に関する討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第38号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第38号は委員長報告のとおり承認されました。

---

## (7) 日程第18 議員定数等検討特別委員会審査報告書

○議長

日程第18 議員定数等検討特別委員会審査報告書を議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

委員会審査報告書を朗読した。

○議長

本案に対する委員長報告を求めます。

12番 三倉君(登壇)

○12番

ただいま議題となりました、議員定数等検討特別委員会の審査経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。皆さんのお手元に委員会審査報告書をお配りしておりますので、ご参考いただければと思います。

まず、委員会の設置の目的でございますが、先の一般選挙からすでに3年が経過し、次の一般選挙における定数が現行で妥当なのかどうか、議会の主体性において検討するということで、特別委員会が設置されたものであります。

審査の経過につきましては、県内町村の議員定数、白浜町類似団体の議員定数等の諸資料をもとに、定数増員の要因、定数維持の要因、定数減員の要因について議論を行い、審議を進めて参りました。

まず、定数増員については、特段の議論もなく認めないという結果となりました。

次に、定数維持についての意見として、住民の意思を町政に反映するために現状の定数は必要との意見。特に日置川地域においては、集落が点在し、少子高齢化の急速な進展に伴い、いわゆる限界集落といわれる地区が多くなっていることから、議員を減らすことについて、住民が非常に不安を持っているとの意見などもございました。

次に、定数減員についての意見は、先の一般選挙から2人の欠員が生じている状況の中であるが、議会活動は停滞していない。また、たとえ議員数が減っても民意は十分に反映できるとの意見もございました。また、地方財政が厳しい状況下において、地方行政も経費の節

減が求められているとの意見や、周辺自治体の議員数を見ると、議員定数を見直す動きが広がり、議員定数も減少してきているとの意見。住民の声にも、議員定数削減の声が聞こえ、民意の反映に支障を来たさない範囲での削減はやむを得ないのではないかなどの意見がございました。

当委員会は、議員定数について次期一般選挙に反映すべく立ち上げられた観点から、当町が抱える地勢等を考慮し、これまで述べた各種状況を総合的に検討した結果、民意が十分に反映できる議員数は最低限必要であるとの意見で一致したところであります。

委員会での採決は、全会一致を基本に各委員の協力をお願いしてきたことから、委員会委員会採決の結果、全会一致で議員定数を16人から2人削減し、14人とする事とし、次の一般選挙から適用すべきであるとの結論に達した次第であります。

今回の削減によって、議員一人あたりの町民人口については、1,500人余と県内で最も多くなり、議員一人一人に課せられた責任は益々大きくなるものと考えるところであります。そのためにも、今後のさらなる議会改革を目指すとともに、議員自らが一層の自己研鑽に励み、資質の向上を図り、民意の反映に最大限努力し、その結果として、議員並びに議会に対する町民の期待が高まり、信頼される議会となるよう努めなければならないところでございます。

限られた時間ではありましたが、委員各位の熱心な調査と審議により、報告書としてまとめさせていただきました。

これをもちまして、議員定数検討特別委員会審査報告とさせていただきますので、議員各位のご承認をお願い申し上げます。

なお、本特別委員会は常任委員会のあり方、議員費用弁償等についても審査を行うため、継続して審査を行うことといたしました。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます、以上をもって報告といたします。

○議長

休憩します。

(休憩 10 時 24 分 再開 10 時 25 分)

○議長

再開します。

12番 三倉君（登壇）

○12番

すみません。先ほどの報告の中で採択について、全会一致と申し上げたのですが、全会一致ではなしに、結果は賛成多数ということでございましたので、お詫びして訂正申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることに異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を終結致します。討論を行います。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

今、三倉委員長から報告を受けたわけでございますけれども、私は今回5回開かれた特別委員会の中で、議員定数を削減するという事は民意を切り捨てることではないのかと。民意を切り捨てることにつながっていくので、反対をさせてもらったわけでございます。

間接民主主義のもとで、議員の定数を削減するという事は、委員長報告にありましたように、過疎と高齢化の進む、人口減が著しい特に日置川においては、住民の声が届きにくくなっていく。このような現状もあります。私も特別委員会は議員全員が委員になったんですけども、この委員長報告は私は承認することができません。反対させていただきます。

○議 長

賛成討論ございますか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議員定数検討特別委員会審査については、委員長報告を了承することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

従って、本件は委員長報告のとおり了承されました。

休憩します。

（休憩 10 時 27 分 再開 12 時 58 分）

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。

この後、議員定数等検討特別委員長より発委第3号が提出されます。また、当局より追加議案第42号、第43号が提出されます。これらを日程に追加して審議をお願いすることになりました。

定例会閉会后、議員懇談会を開催することになりましたので、よろしくお願ひいたします。

○議 長

諸報告が終わりました。

資料を配付してください。

（資料配付）

○議 長

ただいま議員定数等検討特別委員長より発委第3号。また、当局より追加議案第42号、

第43号が提出されました。これら3件を日程に追加して、追加日程第21から追加日程23として直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案3件は日程に追加して、直ちに議題にすることといたします。

---

(8) 追加日程第21 発委第3号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について (委員会審査報告)

○議 長

追加日程第21 発委第3号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 林君

○番 外 (事務局長)

発委第3号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略とのことですので省略します。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

3番 丸本君 (登壇)

○3 番

発委第3号議員の定数を削減する条例案については、反対いたします。

間接民主主義の議会のもと、議員の定数を削減するということにつきましては、町民のメリットが明確にされない中、削減の議案には賛成することができません。以上です。

○議 長

賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

○議 長

異議がありますので起立によって採決します。  
発委第3号について原案に賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

○議 長

起立多数であります。  
従って、発委第3号は原案のとおり可決されました。

---

(9) 追加日程第22 議案第42号 訴えの提起について  
追加日程第23 議案第43号 平成24年度白浜町一般会計補正予算(第10号)  
議定について

○議 長

追加日程第22 議案第42号、追加日程第23 議案第43号の2件を一括議題としま  
す。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げま  
す。

議案第42号 訴えの提起につきましては、町営住宅入居者の滞納者に対し、民事訴訟法  
に基づく訴えを提起したいので、提案するものでございます。

議案第43号 平成24年度白浜町一般会計補正予算(10号)議定につきましては、既  
定の歳入歳出予算の総額に770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億1,543  
万8千円と決めました。

今回の補正の主なものと致しまして、農林水産業施設災害復旧費で、測量設計委託料77  
0万円。その他と致しまして、本町川河川改良事業他2件の繰越明許費でございます。その  
主な財源は、繰入金770万円でございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほど宜しくお  
願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 建設課長 笠中君(登壇)

○番 外(建設課長)

議案第42号 訴えの提起について、議案書(P.102~103)に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 坂本君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第43号 平成24年度白浜町一般会計補正予算(第10号)議定について、議案書  
(P.104)に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

審議に入ります。

追加日程第22 議案第42号 訴えの提起についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

当局の趣旨は十分理解をいたしております。できる限り円満に話し合っ、賃貸契約を続行していきたいという課長のお言葉には同感いたします。

ただ、参考までに教えていただきたいんですけども、被告となるべき人物ですけども、多分女性だと思いますが、例えば子どもさんを抱えた母子家庭の方か。あるいは一人暮らしの老女か。家庭的な環境について教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

申し訳ありませんが、個人情報となりますので、そういうことはお答えできません。

○議 長

1番 水上君

○1 番

この方の保証人との協議はどうなっているのでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

調停にあたり、保証人の方にも入っていただき、いろいろお話をしております。保証人とは随時話しながら、進めさせてもらうという話をしてやっております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第42号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第42号は原案のとおり可決されました。

追加日程第23 議案第43号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第10号）議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第43号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

(10) 日程第19 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第20 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (建設農林常任委員会・議員定数等検討特別委員会)

○議 長

日程第19 発委第1号 閉会中の継続調査申出書、日程第20 発委第2号 閉会中の継続審査申出書については、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成25年第1回定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

3月5日に第1回定例会を召集させて頂いてから本日まで、議員各位には精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

平成25年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くして頂くと共に、町政全般への貴重なご意見やご提言を頂いたところであります。町政運営に対する厳しいご意見を頂きましたが、提案いたしました案件すべてについ

て、議決を頂くことができました。

本年度も、残すところ一週間あまりとなります。昨年、12月3日から町民皆様にご協力をお願いしてまいりました節電も、現在まで特別なお願いを申し上げることなく、期間満了を迎えられそうです。皆様のご協力に感謝を申し上げます。

最後になりますが、新年度を迎えるにあたり、退職を迎えられる職員に感謝を申し上げ、新たに職員を迎え、議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、本議会において議決をいただきました事務、事業の遂行に職員共々、全力を尽くしてまいり所存でございます。今後とも、議員各位のご指導、ご支援の程よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議 長

挨拶が終わりました。

これをおもちまして、第1回定例会を閉じたいと思いますが、3月末をもって退職されます職員の皆様方には、長い間、白浜町政発展のため職務に忠実に精励され、多大なご貢献をいただきましたこと、本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。今後も健康にご留意されまして、町政発展のためお力添えをお願い申し上げます。

お諮りします。

これをおもちまして、白浜町議会平成25年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成25年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、13時24分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 3 月 22 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員